

求人番号

43060- 1896341

事業所番号

4306-614566-7

1 求人事業所

事業所名

カブシキ ガイシャ テノヒラ
株式会社 てのひら

所在地

〒 863-0043
熊本県天草市亀場町亀川 7 5 8 - 1

ホームページ

2 仕事内容

職種

訪問介護員

仕事内容

訪問介護業務
社用車で、利用者様の自宅に訪問しての生活支援（買い物、清掃調理等）、身体介護（保清、排泄、食事介助等）を行っていただきます。

*社用車：軽A T車使用
*訪問の範囲は、天草市一円です

変更範囲：変更なし
◎応募の際は、ハローワークの紹介状が必要です

雇用形態

パート労働者
正社員以外の名称

正社員登用 なし
正社員登用の実績（過去3年間）

派遣・請負等

就業形態

派遣・請負ではない

労働者派遣事業の許可番号

雇用期間

雇用期間の定めなし

契約更新の条件

受付年月日 令和6年5月1日

紹介期限日 令和6年7月31日

求人票（パートタイム）

公開範囲

事業所名等を含む求人情報を公開する

識別欄

Z54

B04

オンライン自主応募不可
地方自治体のみ可

就業地住所

熊本県天草市

職業分類

023-03
051-01

産業分類

854 老人福祉・介護事業

3 賃金・手当 (1/2)

時間額 (a + b)

1,200 円 ~ 1,200 円

※ (固定残業代がある場合は a + b + c)

基本給 (時間換算額)

1,200 円 ~ 1,200 円

賃金

基本給 (時間換算額)

1,200 円 ~ 1,200 円

手当

円 ~ 円
円 ~ 円
円 ~ 円
円 ~ 円

固定残業代

なし (円 ~ 円)
固定残業代に関する特記事項

その他手当付記事項

賃形態金等

時給 円 ~ 円
その他内容

通手動当

実費支給 (上限あり) 月額 5,000 円

賃締切金日

固定 (月末以外) 毎月 10 日

賃支払金日

固定 (月末以外) 当月 25 日

昇給

なし

賞与

なし 年 回 (前年度実績)

事業所名

株式会社　　てのひら

求人票（パートタイム）

求人番号



43060- 1896341

事業所番号



4306-614566-7 （2／2）

4 労働時間

就業時間

交替制（シフト制）
(1) ~
(2) ~
(3) ~
又は 08時 00分 ~ 17時 00分 の間の 4時間 程度
就業時間に関する特記事項

時間外労働時間

時間外労働あり 月平均 2時間
36協定における特別条項 なし
特別な事情・期間等

休憩時間

60分 週所定労働日数 週5日 ~ 週6日

休日等

土 日 祝日
週休二日制 毎 週
6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10 日

6 会社の情報

企業情報

従業員数 5人
就業場所 5人
(うち女性 4人)
(うちパート 0人)

設立年 平成29年
資本金 5万円
労働組合 なし

事業内容

介護保険事業（訪問看護ステーション、訪問介護ステーション）

会社の特長

看護師、介護福祉士、理学療法士等、他職種間での連携を重視したサービス提供を目指している職場です。

役職／代表者名

代表取締役 平井 富也
法人番号 7330001024801

就業規則

フルタイム あり パートタイム あり

職務給制度 なし 復職制度 なし

育児休業取得実績 なし 介護休業取得実績 なし 看護休暇取得実績 なし

外国人雇用実績 なし U I J ターン歓迎

7 選考等

採用人数

1人 募集 増員理由

選考方法

書類選考 面接（予定 1回） 筆記試験 その他

結果通知

書類選考結果通知 面接選考結果通知
書類到着後 1日以内 面接後 2日以内

通知方法

求職者マイページに連絡 郵送 電話 その他

日時

随時

選考場所

〒 863-0043
熊本県天草市亀場町亀川 7 5 8 - 1

応募書類等

ハローワーク紹介状 履歴書（写真貼付）
職務経歴書 その他
送付方法 郵送 面接時持参
郵送の送付場所 〒
応募書類の返戻 選考後は返却

選考に関する特記事項

担当者

代表
ヒライ 平井
電話番号 000-0000-0000 内線（ ）
FAX 0969-24-8012
Eメール

5 その他の労働条件等

加入保険

雇用 労災 公災 健康 厚生 退職金共済
財形 その他（ ） 未加入

企業年金

厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金

定年制 あり 再雇用制度 なし 勤務延長 なし（一律 65歳）

入居可能住宅 単身用 あり 世帯用 あり

利用可能託児施設 なし 託児施設に関する特記事項

求人に関する特記事項

*就業時間や日数については、ご相談に応じます。

〔事業主・求職者の皆様へ〕
採用後の労働条件については、必ず労働条件通知書等を交わしてください。〈労基法第15条第1項〉